

第3回 住民説明会要旨

平成22年2月に開催した第2回目の住民説明会では、この場所での整備について基本的に合意をいただきましたが、改変面積をより少なくするように計画を修正すること、ヒオウギアヤメと希少種は出来る限り移植するなどして保全することという条件をいただきました。また、その後も、この説明会に参加できなかった団体・住民の方から、この場所が選ばれた場所の経緯の説明が不十分(他の場所で良いのではないか)、希少種は移植して保全するのではなく生育環境の保全を優先すべき、といった様々なご指摘をいただきました。

これらのことから、再度、当該地区での整備にあたって最大限の配慮ができないかを再検討し、建物の位置を大幅に移動させた修正案を作成し、改めて御説明し、ご意見を伺うことといたしました。

また、第2回の説明会では事前の開催案内が不十分とのご批判があったことから、広報誌等を通じて、網走市と小清水町の全戸に開催の御案内をし、ご関心のある方に広くご参集いただいた上で、3回目の説明会を行いました。

開催日時等

平成22年9月17日(金) 18時30分～20時30分 網走市農村環境改善センター

説明者

環境省釧路自然環境事務所 次長 則久雅司、野生生物企画官 渡辺洋之、川湯自然保護官 黒江隆太

北海道環境生活部環境局自然環境課 土屋主幹、本間主査

(他にオホーツク総合振興局環境生活課、網走市市民部、同経済部、小清水町産業課が同席)

参加者

地域住民の皆様他計36名

報道機関7社

説明概要

1. 涛沸湖において施設整備を行う背景

第1回目の説明会から引き続きの説明となりますが、ラムサール条約の理念である、湿地のワイズユース、保全・再生、交流・学習の3つの柱を実現する拠点施設を涛沸湖において整備すること。また、整備の目的は、自然とのふれあい、環境学習・普及啓発、調査・研究、保全活動、地域における交流・情報交換、地域からの情報発信・発表などを考えていること等を説明しました。また、道内の類似施設を御紹介しつつ、この目的を達成するために必要な機能として、環境学習のための展示、観察、レクチャー、調査・研究活動の支援、地域の活動やボランティア活動などへの支援、涛沸湖で見つかった傷病鳥獣の一時収容を行う機能を持たせることについて紹介しました。

2. 整備箇所の選定について

第1回目、第2回目の説明会では、場所の選定経緯については、余り詳しくは御説明していませんでした。このため、改めて、当所からの検討経緯を御説明しました。

(1) 北浜地区の選定

湊沸湖一帯から5箇所の候補地を選定(4箇所が網走市内、1箇所が小清水町内)して比較検討し、電気、上下水道、道路のインフラが整備済みであること、白鳥公園との連携した利用が可能であること、野鳥や湿地植生の観察が行いやすいこと、交通アクセスが比較的容易であることから、北浜地区の白鳥公園隣接地を選定したことを御説明しました。

(2) 北浜地区内での位置の選定

北浜地区の中でも、①台地上にある白鳥展望台周辺、②白鳥公園の道路向かいにあるゲートボール場周辺、③白鳥公園の隣接地(ヒオウギアヤメの再生地)の3つを候補とし、比較検討を行った経緯を御説明しました。具体的には、①については市有地だけでなく民有地及びアクセス用道路として私道の取得が必要になる他、道路部分を完全に塞いでしまうため通行権を阻害すること、また観察者が道道を横断して行き来することになることから交通安全上不向きであること。②については、水辺から遠く水鳥や湿地の観察に不向きである上、白鳥公園との一体的な利用が困難であること、現在のパークゴルフ場が利用できなくなることなども考慮されました。そして、最終的に、白鳥公園との連携した利用が容易、立地上水鳥・湿地の観察に優位、観察者の動線・誘導に対応しやすい、アヤメの保全については移植による対応が可能といった理由から、③白鳥公園隣接地を最も優位な場所として選定した旨を御説明しました。

(3) 計画内容の見直し

2月での住民説明会で出された意見等を踏まえて、アヤメ再生地をより保全する観点から計画を再考慮したことを御説明しました。具体的には、2月の説明会の案では、建物本体と駐車場の大部分を、素堀水路からアヤメの再生地側で整備する案となっていましたが、アヤメ再生地の改変面積を最小限とする観点から、素堀水路を付け替えて、その水路から白鳥公園側(白鳥公園敷地に半分ほどかかる)に変更して整備する大規模な修正案としました。これにより、湿地的な環境であると評価されていた場所は、ほぼその全域を改変面積から除外でき、移植の効果が定かではない希少種については生育域をおおきく残すことで配慮を行いました。また、アヤメについては移植を行います。なお、対象面積が小さくなることから移植が最小限となります。なお、この修正案については、当初案よりも、駐車場スペースが大きく減少します。このことについては、北側に離れて整備されている駐車場を有効活用することなどにより対応を図っていく旨を御説明しました。

3. 今後の整備スケジュール

当初予定では、平成22年度に実施設計と建物の着工を行うことになっていましたが、22年度は実施設計のみを行い、建物工事、展示工事、外構工事とその前提としてのアヤメの移植等の事業は23年度に実施する旨を御説明しました。

4. 施設運営のイメージ

施設の運営のイメージは、その後、検討が余り進んでおりませんが、協議会方式による運営とする旨を改めて御説明しました。